

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款変更を次のとおり認可した。

令和4年5月13日

静岡県知事 川 勝 平 太

定款変更した土地改良区名	関係市町	認可年月日
大井川右岸土地改良区	袋井市、掛川市、御前崎市、菊川市	令和4年4月28日